

他の年金制度との比較で農業者年金のメリットを解説

農業者年金加入推進研修会



農業会議、JA大阪中央会、独立行政法人農業者年金基金は9月25日、大阪市内・シティプラザ大阪で農業者年金加入推進研修会を開催。農業委員会の事務局員、加入推進部長、JAの農業者年金担当者など28人が出席した。

研修会ではまず制度説明動画「農業者年金 加入のすすめ」と加入推進実践DVD「みんなで農業者年金を広めよう」を視聴し、基本的な内容を確認。

続いて農業者年金基金の細川嘉一企画調整室長が、農業者年金制度が誕生した背景や趣旨に触れながら、加入時のメリットや加入推進の進め方をDVDの内容を踏まえて解説した。

その後に農業会議から、府内の加入推進状況及び令和6年度の加入推進活動について説明。大阪府農業委員会組織では「農業者年金加入推進特別対策に関する申し合わせ決議」に基づいてJA・中央会と連携して若手・女性農業者を中心に加入推進に取り組み、全ての市町村が最低年間1人以上、重点農業委員会では年間2人以上の新規加入者の確保を目指し掲げており、令和3～5年の3年間の新規加入者は27人であった。

「農業者年金と他の年金制度の内容を知ることで、自分に適した上乗せ年金を見つける」と藤本氏

また、近畿府県農業会議が合同でユーチューブやティーバーなどで動画広告の実施を11月から予定している旨の周知を行った。

最後に特定社会保険労務士の藤本紀美香氏が「他の年金制度と農業者年金」をテーマに講演した。

た。

次に農業者年金と国民年金基金、イデコ、小規模企業共済を比較。国民年金基金とイデコは任意脱退が不可能。小規模企業共済は任意解約可能だが加入期間20年末満は元本割れになることに対し、農業者年金は任意脱退がいつでも可能。天候や災害の影響で収入が減少した際、一

藤本氏はまず日本の年金制度について説明。第1号被保険者の農業者には厚生年金に該当する2階部分が無いため、老後の生活資金確保のために、上乗せ年金の選択が重要であるとし

れ、少子高齢化時代に強い積立方式・確定拠出型の農業者年金は、個人の備えや国民年金とバランス良く組み合わせることが出来る上乗せ年金であると、そのメリットを強調した。（林）

若手農業者に農業者年金PR JA大阪中河内が加入講習を開く

J A 大阪中河内
(畠中正史組合長)

は9月19日、同営農総合センターで、農業者年金加入講習会を開催。管内の若手農業者・新規就農者

10人を対象に、農業者年金制度説明と加入推進を行った。農業会議からは田村総務課副主幹と林農政課主事が出席し、説明を行った。

研修会ではまず、田村総務課副主幹が農業者年金の必要性について説明した。

国民年金の1号被保険者として40年間保険料を納付した場合、夫婦2人で月額約14万円の年金額となるのに対し、高齢農家夫婦の現金支出は令和

4年ベースの推計で月額約24万円と、約10万円の不足と提示。不足分を埋める手段のひとつとして、公的年金制度で終身年金である農業者年金が適していると解説を行った。

次に林農政課主事が、農業者年金制度の加入の基本3要件、加入の種類、税制優遇措置などについて説明。特に保険料の国庫補助が受けられる政策支援加入について重点的に解説を行い、国庫補助に必要な要件や補助額の周知を行った。

研修会の最後には田村総務課副主幹が、加入した際のシミュレーション結果を比較すると、税制優遇が加入者本人だけでなく配偶者な



講習会では積極的な質疑応答が行われ、戸別訪問に繋がった

どの掛金額も対象になる点や、元本割れ時の措置として危険準備金からマイナス分の補填が行われるという点で、国民年金の上乗せ年金として適していると呼び掛けた。（林）